

## 認定革新的技術研究成果活用事業者である エレファンテック株式会社の銀行借入に対する債務保証契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）は、産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業の認定事業者であるエレファンテック株式会社が、認定計画実施のために必要とする資金を指定金融機関から借入調達するにあたり、借入元本の50%を保証する契約を締結しましたのでお知らせします。

同社は、「新しいものづくりの力で、持続可能な世界を作る」というミッションを掲げ、金属インクジェット印刷技術を活用した新たな製法によるプリント基板（片面フレキシブル基板）の量産に成功し、プリント基板生産時に必要となる銅や水の使用量の大幅削減を実現しました。今後のさらなる研究開発と量産設備拡充に向け、今般、その一部の取り組みに必要な資金20億円を、中小機構の保証制度を活用して、指定金融機関のみずほ銀行より調達する契約を締結いたしました。

同社の事業は、従来と比較し大幅な省資源と環境負荷低減に貢献する革新的な製法として、多くの需要が期待されます。中小機構としても同社の事業の更なる発展を応援します。

なお、同社は2021年3月に中小機構主催の起業家表彰「Japan Venture Awards（略称：JVA）2021」でJVA審査委員会特別賞を受賞しています。

### 【債務保証の概要】

対象となる融資契約締結日	2023年12月22日
融資金融機関	みずほ銀行
融資金額	20億円
融資期間	7年間
中小機構の保証割合	借入元本の50%（10億円）

### <中小機構の債務保証制度について>

中小機構では、各種法令に定められた認定制度に基づく新事業展開や事業再編等に取り組む事業者を対象に、認定を受けた事業計画を実施するために必要となる資金を金融機関から借り入れる際に利用できる債務保証制度を用意しております。利用できる金額・保証割合は制度によって異なりますが、保証限度額は最大で25億円、保証割合は借入元本の最大50%です。

※制度の詳細内容については中小機構のHPをご覧ください。

<https://www.smr.j.go.jp/sme/funding/guarantee/>

### <独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 事業基盤支援課（担当者：大山、櫻木、中野）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話：03-5470-1575（ダイヤルイン）